

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195000112		
法人名	株式会社 ワークサポート		
事業所名	グループホーム ことぶき		
所在地	北見市高栄西町7丁目2-2		
自己評価作成日	令和5年1月19日	評価結果市町村受理日	令和5年3月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家族的な温かみのある施設づくり

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosvoCd=0195000112-00&Se
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和5年2月10日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成19年北見市の北の高台にある大規模な団地の中に、グループホームことぶきは1ユニット9名の利用者で開設されています。
 近隣には住宅の他、歯科医院、整骨院、薬局、商店、銭湯、郵便局、駐在所があり一部の人は、町内会役員を含め運営推進会議委員として参加交流しています。
 町内会には行事がなく交流が少なかったところ前任の管理者の尽力で花見や焼肉会を開催し利用者も参加したり、現在は班長を務めており地域交流に努めています。また、グループホームでも地域の参加を得て食事会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で現在は交流できませんが再開が待たれています。
 コロナ禍の現在外部との交流がほとんどなく施設内での活動が主ですが職員は利用者の尊厳や人格を尊重した介護に取り組んでいます。
 認知症の研修での報告書には『笑顔と優しさあふれる』『思いや願いが尊重される』『穏やかで安全な』『地域の中でその人らしく暮らせる』場所を目指し、ご家族、地域の方と共に支えています』のグループホームことぶきの理念に沿った職員一人ひとりの気付きや思いが表れています。ミーティング会議では利用者の行動にあった食事の下膳時間設定や環境整備等の意見や提案があり積極的に運営に活かしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は事務所やリビングに掲示し、常にスタッフ一人ひとりが理念に基づいたサービスの提供を心掛けているが日々意識付けて実践するには至っていない部分があります。	理念、運営方針を事務所、リビングに掲示し常に意識のもとに置きサービス提供に心掛けています。来所した利用者家族や現在は見学していませんが利用見学者にはパンフレットで知らせ理解に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今まで地域の方々と行事を通して交流をさせて頂いておりましたが、コロナの影響で交流が無くなっています。コロナが終息した際には、行事や、ごみ拾い、地域清掃などで交流をしていきたい。	新型コロナウイルス感染症(コロナ禍)の影響で現在交流は行われていませんが、かつては全管理者の提案で花見、焼肉、清掃活動等の町内会行事が行われており積極的な交流を願っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議での発信をしてきましたが、コロナの影響で会議が出来ない状況が続いています。ことぶき通信などを使い発信していくように考えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症が世出してから対面会議を中止し、書面会議としています。ご意見を頂く事は難しく、数件のご意見になっています。しかし、少数の意見も貴重な意見であり、ことぶきの運営に役立てて頂いています。	運営推進会議は利用者家族、町内会役員、民生委員、地域包括、市担当者、駐在所、歯科医院等の出席を得て開催していますが現在はコロナ禍の為すべて、書面会議で行われています。利用者状況、研修、行事報告を行い書面で意見、質問を受け運営に活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ感染対策で外部の方との接触は控えてまいりました。運営推進会議の書面での回答などでご意見を頂いています。	市担当者とは運営推進会議の内容や感染症対策で意見や指導を得ています。報告提出等でも訪問し積極的に伝えながら協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を定期的実施しております。利用者の事故防止策にあたって身体拘束に値するものが出ますが話し合いを行い別の形の事故防止策を考え取り組んでいます。全スタッフに対しては纏まっの研修は実施しないようにしており(コロナ)、個別や数名での話し合い研修を実施しています。	昨年までは運営推進会議の中で身体拘束廃止委員会を開催予定していましたが、コロナ禍の中で運営推進会議が開催されていけませんので委員を変更し管理者、ケアマネ、主任、職員1名で委員会を構成し利用者の状況確認をはじめ検討してミーティング会議で報告しています。また、研修にも取り組み身体拘束の無い介護に取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	外部評価	
			自己評価	実施状況
			実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者の声をよく傾聴し、他の職員とのコミュニケーションを計る事で、虐待に繋がらない方策を心掛けています。普段何気になっていることが虐待にあたることなどを日々のケアの中で気になることはお互いに話や声掛けをし虐待防止に努めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるような支援している	現在、後見人がついて利用者が1名おります。後見人制度についての知識は職員全員には不十分と理解しており、今後、研修などで学んでいきたいと考える。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者様・ご家族に運営規定や重説等で、十分に説明し、納得頂いています。入居後の生活やスタッフの対応方法、受診等生活面、利用料や料金改定等金銭に係る事も懇切、丁寧に説明する事を心掛けています。	
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受診対応等で対面でお話できる家族については、日々に生活の様子や、体調、ケアについての相談やお願いを行っています。それ以外のご家族には通信などの書面を利用し情報をお送りしています。	利用者、家族の意見や要望は日常の会話の中や面会時に把握するように努めています。遠方の家族とはメールで行っています。その他、概ね2か月毎に通信を発行し日常の様子を知らせ要望は、反映出来る様に努めています。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	今までは定期ミーティングを実施してきましたが、コロナ感染対策上、不定期ミーティングになっています。ミーティングと申し送り、また都度、管理者への意見や要望は発信できる体制は出来ています。	職員の意見や提案はミーティング会議の中や日常業務で把握するようにしており、出された意見や提案は話し合われています。グループホームの環境や利用者の日常生活についての提案がなされ、反映出来る様に取り組んでいます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は個人の努力や実績、勤務状況等を代表者に伝え、各自が向上心を持って業務に当たれるよう職場環境の整備に努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ感染対策上で外部での研修は中止しています。しかし、経験のある者は自身の持っている知識を経験が浅いものに対して伝え教え、個々のスキルアップを目指しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナ感染対策上、一切ありません。コロナが終息した際には今まで以上に交流が増えていくことに期待します。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	困りごとや要望はないと言われる方が多いが、出来るだけ安心して生活することができるよう関係づくりに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が希望する事、家族に希望する事をきちんと話し合い納得しあうことが大切です。不安な事や困っていることについての相談やお手伝いは出来る限り行うように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設の違いが判らず来られる家族が多いので、ここで受けられるサービス、受けられないサービスの説明と、ほかのサービス利用施設なども伝えています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事は一緒に、出来ない事はお手伝いをさせて頂くようにしています。日々の生活や、出来事への歯がゆさがストレスとなり表に出ることも少なくはありません。発散して頂くためには言い合いすることも必要と考えます。節度は守りながら、その中から信頼関係を作ることもあります。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通信等で生活の様子を伝える事や、誕生日、クリスマスにはご家族様からのプレゼントを用意して頂き、お渡しし感謝の写真を送っています。本人の近況を詳しくお伝えすることがご家族様に安心して頂けることと思ひ努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ終息時には、本人の希望を聞きながら馴染みの場所をドライブするなどを検討しています。	利用者のこれまでの行動は、コロナ禍で一変し、外部との交流は出来なくなり、馴染みの場所や関係継続は出来なくなっていますが、グループホーム内での楽しみを模索しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ゲームやレクを通して楽しめる環境を目指しています。対人関係で不得手な方は職員が入り関りを絶たないように努めています。利用者同士のトラブルもあるのでスタッフが間を取り持って仲良くできるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々どのように過ごしたいか希望や思いに応えられる様努力しているが、設備や人員の関係上困難な事が多い。出来るだけ希望に添える様、スタッフ間で検討している。	利用者の思いや暮らし方の希望は、生活歴やアセスメント等で家族から話を伺い、意向に添える様に職員間で話し合い検討しています。	利用者の得意な事や希望を把握し、生活の中の役割や張り合いの持てる生活の実現を期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、支援先からの情報等を確認するようにしている。日々の会話の中で、生活歴や習慣など聞きながらサービスに取り入れる事がないか。しかし、最近ではご家族も本人の事に対して詳しく知らないという情報が薄いケースも増えています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録やスタッフ間での情報交換、本人との会話やケアを通して現状の把握に努めている。その日の体調に合わせて休んでもらう。いつもと違う場合は記録にて全スタッフに周知する様務めている。本人の生き甲斐ややる気を見出すよう努力しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題の抽出やケアのあり方など家族や主治医、訪看、スタッフなどと意見を出し合い介護計画を作成するよう努めています。	介護計画は基本的には3か月毎に、カンファレンス、モニタリングを経て利用者、家族の要望を把握して作成しサービス提供に努めています。介護記録はパソコン入力で管理できるように取り組んでいます。	作成された介護計画が全職員共通認識でき、提供されたサービスが記録され、見直しに反映できるように期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録を記載し、写真を利用した記録も行い職員間のケア統一に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食事形態(刻み、粗刻み、ミキサー食)等、個々のニーズに沿った食事の提供や、入浴もシャワー浴のみ等、本人の希望に沿って柔軟に対応させて頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	管理者は町内会の役員に就き、災害や火災などの非常時に協力して頂けるように努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望に沿った病院へ受診している。家族のみで受診される時、場合によって介護添書を添えて適切な医療が受けられる様配慮している。かかりつけ医には出来るだけ細かい情報を提供するようにしています。	かかりつけ医への受診は家族が対応する方や家族に職員が同行し受診する利用者もいます。殆どの利用者は往診を利用されています。週1回の訪問看護師により日常の健康管理と24時間オンコールであり利用者や家族の安心に繋げています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師には気付いた事の報告相談等細かい点についても話し合う機会にしている。体調面や精神面での相談・アドバイスを頂き適切な医療が受けられる様務めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	普段から協力医院や訪看の関係を円満にすべく、医師や看護師等と相談や情報交換を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針については家族に説明している。ミーティングでも取り上げています。職員はどう関わっていくのか、ケア方法、職員の精神面も考えながら支援に取り組んでいます。	入居時に利用者や家族に重度化管理体制、看取り介護指針により説明しています。時期が来たら再度意向を確認し同意を得ています。住み慣れた場所で家族に見守られ最期を迎えられるよう取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応の実践力を身に付ける必要があり。定期的な訓練は出来ていない。どのスタッフも対応できる様救命救急講習や内部研修を実施していきたい。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練を実施し、非常時に備えている。停電・断水を想定した訓練を実施しているが現実とは違うと考えている。認知症の方々が避難所で生活が出来るのかなど課題は多い。今後も課題をクリアしていくようにしていかなければならない。	年2回、消防署立会いのもと夜間想定で火災避難訓練と自然災害訓練を実施しています。地域の歯科医院とは災害時において協力をお願いしています。ポータブルストーブの使用や灯油の保管方法などの検討を予定しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家族という気持ちをもって接しています。その方がどのように呼ばれ、どう呼ばれることが嬉しいのかを考えて、個々にあった接し方を心がけています。	介護の仕方、言葉遣いなどを介護される側として理解し尊厳を守り落ち着ける場所の雰囲気を作り、信頼関係を築くことを心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉だけでなく、体全体で利用者を理解する様心掛けている。希望に沿うよう出来るだけ努力しているが、本人の意思決定を待つことが出来ない場面も実際にはある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望にすべてを添うことは困難であり、希望と安全を両方クリアしないとけない。自身で動けない方が休みたいと言われるのは安全であるが、動ける方が休む場合は危険が生じる。どちらを優先すべきかが課題。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	爪切りや、髪の毛の手入れ等気を付けて見ている。着たい服を選んで頂いたり、髭剃りや整髪、口腔等を支援している。定期的に散髪してもらう等、身だしなみに配慮している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々が食べやすい形態で提供できるようにし、楽しく美味しく食べて頂いている。食事の準備や後片づけ等は保健所の指導により実施していない。スタッフも同じ食事を食べる事で食べ難い物を把握し、個々にあった形態で提供する様務めている。	栄養バランスのとれた食事が提供されています。お鍋や行事食ではお寿司の出前、家族が参加しての野外昼食会を行ったりと食事が楽しくなるよう行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算されたメニューでバランスの取れた食事を提供している。毎日、食事摂取量や水分量を記録し、水分不足にならない様配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝、昼、夕口腔ケアを実施している。介助の必要人はスタッフが介助して対応している。定期的に洗剤で洗浄を行っている。歯の状態を確認し、必要に応じて歯科受診出来る様支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレで排尿する様支援している。トイレへの声掛けをこまめにする。その事で排泄の自立を可能にする。失禁のない方には。布パンツで対応し、紙パンツの使用率を減らす様、努めている。	利用者の中には自力で行く方もいますが、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し声掛け誘導にてトイレでの排泄を促し、自立に向けて取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の確保と個々の食形態の工夫をしながら予防に取り組んでいます。医療機関からは便秘薬を処方されているが出来るだけ自然排便出来るように取り組んでいます。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回を目途に本人の状況や体調にも考慮し、実施している。基本的に順番になるが、入浴前にはその方の希望をお聞きして、無理に入浴されることは控えています。	基本は週2・3回の入浴支援しています。利用者の希望や体調を考慮し、気持ちよくリラックスできるように心掛けています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、お休みになられる方はお部屋で休んで頂いています。本人の希望をお聞きしリビングで過ごされることもあります。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の変更、増薬、減薬があった場合は申し送りにて職員に終始徹底しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ゲームや編み物など声掛けをしながら行うことがあります。しかし、興味を示してくれる方、理解できる方が少なく、一人でも多くの方に興味を持っていただけることが課題です。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在、コロナ感染対策のため中止しています。	利用者の一部は受診時の外出は出来ており、それ以外は出来ませんが、室内での行事やゲーム、風船バレーなどで気分転換を図り癒しになるよう取り組んでいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理できる人はいないので、事務所で預かり、本人の希望によって、お金を所持したり、使える様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、手紙を書く方はいません。家族からの電話でお話する方はいますが会話が理解できなくなり、かかってくることは激減しています。該当者1名のみ		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は清潔を保つ様心掛け、居心地良く過ごして頂けるよう努めている。飾り付けを季節ごとに楽しい雰囲気を出し、落ち着いた居心地や空間となっている。安全第一を心掛け、四季の変化に応じて展示物等を変えている。	利用者が集う共用空間は思い思いの場所で過ごせるソファが配置されています。心地よく休息でき寛げるよう環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設の構造上。一人になる空間はトイレと居室のみです。気の合った利用者同士は普段から隣に座っています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の写真や手作りの物等を飾って楽しんでもらっている。本人や家族の思いで揃えてもらった物や使い慣れた物、気に入っている物を自由に持ち込んで、本人が暮らしやすい対応を心掛けている。家族の訪問や宿泊については、本人の居室で過ごして頂けます。	居室には馴染みの家具などを置き、身の回りの事や編み物をしたりと自分らしく安心した生活が過ごせることを大切に支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事はして頂いている。危険が伴う場合は代行している。。自分の居室が分かる様、表札をかけている。新聞取り、カーテン開閉、食器下膳、家庭菜園の水やり、洗濯物干し片付け等一人一人に対して工夫して取り組んでいる。		